

事 務 連 絡
平成 26 年 12 月 8 日

都道府県
各 指定都市 障害保健福祉担当課 御中
中 核 市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
企画課人材養成・障害認定係

障害者総合支援法の対象となる難病等の見直しに関する周知について

障害保健福祉行政の推進につきましては、平素よりご協力いただきありがとうございます。

別紙通知「障害者総合支援法の対象となる難病等の見直しに関する周知について」（平成26年12月8日障企発1208第1号 都道府県・指定都市・中核市障害福祉主管部（局）長宛 社会・援護局障害保健福祉部企画課長通知）により各自治体に依頼させていただきましたが、周知用としてリーフレットを作成したので、適宜ご活用いただき、制度の周知についてご協力いただきますようお願いいたします。

【担当】

厚生労働省障害保健福祉部
企画課 人材養成・障害認定係
青木、三堀、石橋

TEL 03-5253-1111（内線 3029）

FAX 03-3502-0892